

2022年8月16日

ト新 52-96号

次世代育成支援対策推進法の行動計画

株式会社トーンズ新潟

代表取締役 滝沢 欽司

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年9月1日～2025年8月31日までの3年間

2.取組内容

目標 1:男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【対策】・育児休業に関する事項についての相談窓口の運用

・育児休業促進ポスターや育児休業に関する周知

【開始日】 2022年9月1日～

目標 2: 有給休暇取得日数(年間5日以上)100%

【対策】

・有給休暇計画取得(休暇取得の予定入力)の実施

・有給休暇取得状況の把握及び結果周知(四半期毎)

【開始日】 2022年9月1日～